



とっぴーと富田林市のお店を応援！！

新春キャッシュレスでお得キャンペーン

ポイントの受け取りを忘れずに！

楽天 Edy

1月31日まで実施の同キャンペーンにおいて、ポイントの付与は以下のとおりとなります。楽天 Edy を利用された人については、チャージ機などでポイントの受け取り手続きが必要となりますので、早めの手続きをお願いします。



市ウェブサイト
(商工観光課のページ)

★各キャッシュレス決済のポイント受け取り方法

- PayPay 支払いの翌日から起算して30日後に自動付与
- au PAY 2月末ごろまでに自動付与
- d払い 2月末以降に自動付与
- 楽天 Edy 2月15日(水)～3月31日(金)に、楽天 Edy のチャージ機が設置されている店舗または市の相談ブースで受け取り
※受け取り期間を過ぎてしまうと、ポイントの受け取りができなくなりますので、早めに手続きをお願いします。

■市の相談ブースのご利用を

とき 3月31日(金)までの、午前9時～午後5時30分
※土・日曜日、祝日を除きます。
ところ 市役所1階ロビー、金剛連絡所2階ホワイエ

閏同キャンペーン事務局 [☎ 050(8885)0577]

※土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分。

市立休日診療所での休日発熱外来の開設日を延長

日曜日、祝日に同診療所で開設している休日発熱外来（新型コロナウイルス感染症および季節性インフルエンザの検査を実施）の開設日を延長し、2月19日(日)まで開設します。

開設日時 日曜日、祝日＝午後1時～4時

※詳しくは、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。

予約電話番号 [☎ (28)1333]（受付時間：当日の午前9時～11時30分、午後1時～3時）



申請期限2月20日(月)(消印有効) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金



※いずれも住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

※「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」（10万円）を受給済みであっても、要件に該当すれば支給されます。

■令和4年度住民税非課税世帯の申請

支給対象 基準日（令和4年9月30日）に、富田林市に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

■家計急変世帯の申請

支給対象 令和4年1月～12月の間に「予期しない理由による減収」により家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の状態になった世帯

閏市給付金専用コールセンター [☎0120(331)280]

（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）

出産・子育て応援事業を開始

固保健センター ☎ (28)5520

妊娠・出産・育児期を安心して過ごせるよう、助産師や保健師の面談など、継続して相談できる「伴走型相談支援」と、育児用品や育児サービス利用にかかる経済的負担を軽減するための「経済的支援（給付）」を併せて行います。



市ウェブサイト
(健康づくり推進課のページ)

給付金の種類・対象者

■出産応援給付金（妊娠後の給付・5万円）

対象者：令和4年4月1日以降に、本市で妊娠届を提出した妊婦

※令和4年4月1日～12月31日に出産した産婦については、妊娠届の提出が令和4年4月1日以降でない場合でも、給付の対象です。

■子育て応援給付金（出産後の給付・乳児一人あたり5万円） ※双子の場合は10万円。

対象者：令和4年4月1日以降に出生した児を養育する人（原則、乳児と同居する母または父）

※どちらの給付金も、対象者の所得制限はありません。

※出産応援給付金は、産科医療機関などを受診し、妊娠の事実を確認した人が対象です。

※出産応援給付金は、妊娠届を提出した後、流産などされた場合も給付金を受け取れます。

申請時期・申請方法

給付を受けるためには、申請が必要です。申請書は妊娠届出日や出産日に応じて、下表のとおりお渡しします。

| 妊娠届出日 | 出産日 (乳児の生年月日) | 申請時期・申請方法 | |
|---------------------|------------------|-----------------------|--|
| | | 出産応援給付金 | 子育て応援給付金 |
| | 令和4年4月～12月 | 令和5年1月末ごろより、順次申請書を郵送 | |
| 令和4年4月～ 令和5年1月下旬 | 令和5年1月以降 | 令和5年1月末ごろより、順次申請書を郵送 | 出産からおおむね2カ月後、こんにちは赤ちゃん訪問などでの面談後に、申請書を手渡し |
| 令和5年1月下旬以降 | 令和5年1月以降 | 妊娠届出時、妊婦との面談後に申請書を手渡し | |

支給方法

申請時に指定された銀行口座に振り込みます。



ポイント付与の条件が変わります

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人が、マイナポイントの申し込み・取得の対象となりました。また、それに伴い、ポイントの申し込み期限も延長となります（現時点で延長後の申し込み期限は不明です。国から発表があり次第、お知らせします）。

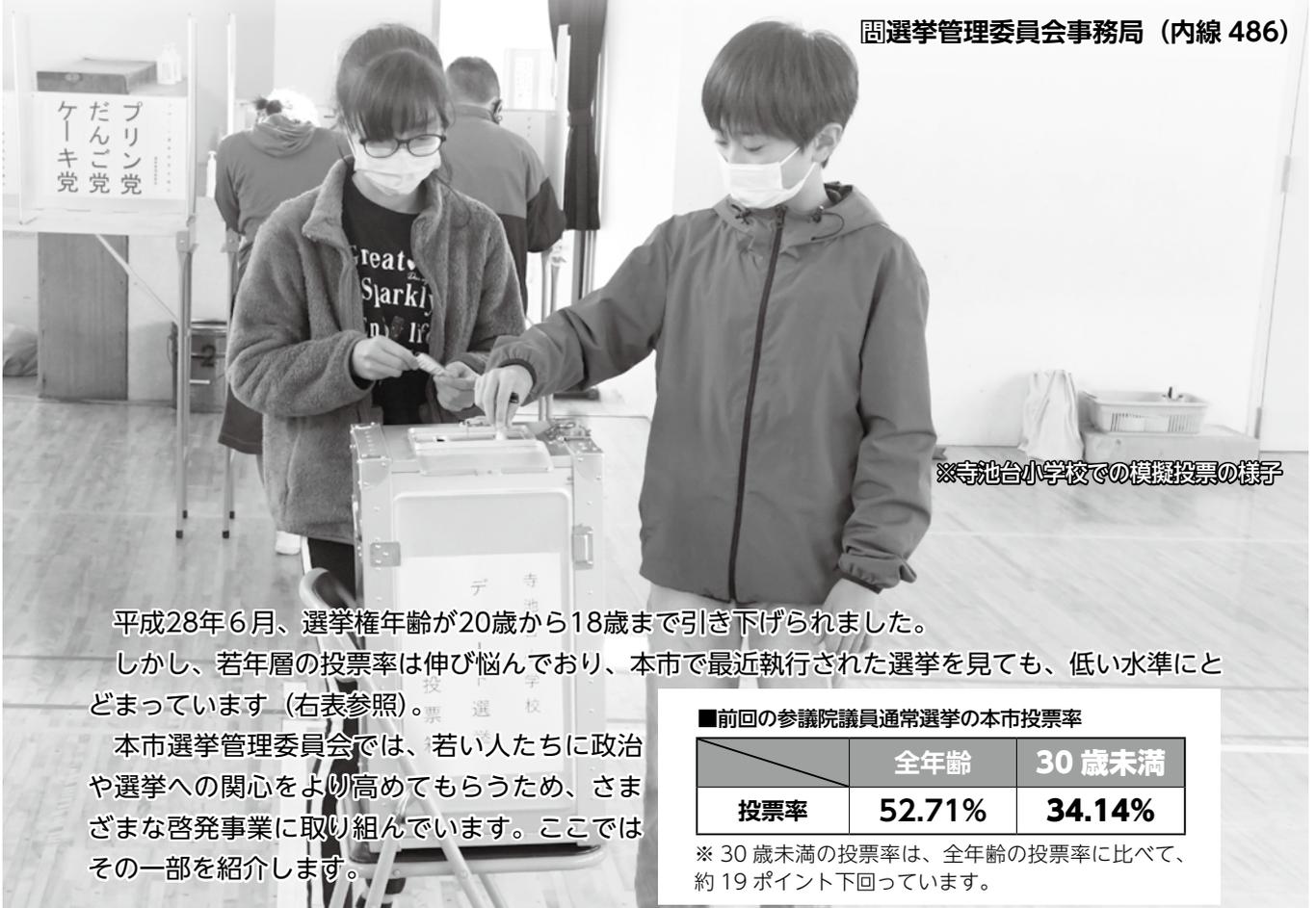
この機会にぜひ申請をお願いします。

固市マイナポイント専用窓口（内線6009、6068）または総務省コールセンター ☎0120(95)0178

選挙をもっと身近に！

～市内小学生・高校生が模擬投票を体験しました～

市選挙管理委員会事務局（内線 486）



※寺池台小学校での模擬投票の様子

平成28年6月、選挙権年齢が20歳から18歳まで引き下げられました。

しかし、若年層の投票率は伸び悩んでおり、本市で最近執行された選挙を見ても、低い水準にとどまっています（右表参照）。

本市選挙管理委員会では、若い人たちに政治や選挙への関心をより高めてもらうため、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。ここではその一部を紹介します。

■前回の参議院議員通常選挙の本市投票率

| | 全年齢 | 30歳未満 |
|-----|--------|--------|
| 投票率 | 52.71% | 34.14% |

※ 30歳未満の投票率は、全年齢の投票率に比べて、約19ポイント下回っています。

今年4月には統一地方選挙が行われます。4月9日(日)に大阪府知事・大阪府議会議員選挙が、4月23日(日)には富田林市議会議員・富田林市長選挙が行われます。市民の皆さんにとって最も身近な選挙です。必ず投票に行きましょう。

■選挙啓発講座の実施

①市内の高校生を対象とした啓発講座（府立富田林高等学校）

■選挙の制度や歴史、投票の方法などを説明しました

昨年10月13日に、府立富田林高等学校の2年生を対象に啓発講座を行いました。

市選挙管理委員会から選挙の制度や歴史、投票の方法や選挙運動について説明し、生徒の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

講座の後半では、生徒3人が「若者が選挙に行く意味とは」をテーマに、事前に準備した資料を使って、自分の投票で結果が左右される可能性があるという1票の重要性など、近い将来選挙権を得る自分たち一人一人が投票に行くことが大切だということを発表されました。

・模擬投票も実施！

後日、同校では模擬投票をし、選挙で使われる本物の投票箱や投票記載台を使い、実際の投票所のような環境で投票を体験してもらいました。



②市内の小学生を対象とした啓発講座（寺池台小学校）

■寺池台小学校デザート選挙を実施！

昨年11月2日に、寺池台小学校の6年生を対象に啓発講座を行いました。

講座では、児童の皆さんに模擬投票を体験してもらうために、給食後のデザートに何が食べたいかというデザート選挙を行い、「プリン」「だんご」「ケーキ」の3つの中から選んで投票してもらいました。先生方には各デザート党の代表として、それぞれのデザートの魅力を演説してもらい、非常に盛り上がりました。



・選挙を知ってもらうために…

児童の皆さんに選挙に興味をもってもらう、その中で選挙のしくみも理解してもらうために、実際の投票所で使用する投票用紙交付機、投票記載台、投票箱を使って投票してもらいました。

また、投票用紙交付機を使っての交付や開票作業も体験してもらいました。



模擬投票をしてみて…

思っていたよりも
簡単に投票できた！

1票で結果が変わること
があるのでよく考えて
投票したい！

貴重な体験ができた！



このほかにも、さまざまな意見をいただきました。

その中でも、多くの児童が「18歳になったら必ず投票へ行く」と答えてくれました。

■その他の取り組み

③学生がデザインした投票済証を交付

昨年執行された参議院議員通常選挙では、大阪芸術大学の学生がデザインした投票済証を交付しました。

この投票済証はマスコミなどでも取り上げられ、若者を中心にあらゆる世代の人に注目していただくことができました。

4月の選挙でも新デザインの投票済証を交付する予定です。



④投票立会人に若者を選任

期日前投票所などで投票事務の執行に立ち会い、公正に行われるように監視する役割の投票立会人に、公募で登録された若者や大阪大谷大学の学生を選任し、投票事務を行っています。

期日前投票と郵便などによる不在者投票

選挙管理委員会事務局（内線486）



市役所と金剛連絡所で期日前投票ができます

選挙期日（投票日）に仕事や旅行、冠婚葬祭があるなど、一定の事由に該当し、投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。

入場整理券の裏面には「期日前投票宣誓書」が印刷されていますので、期日前投票をする場合は、あらかじめ「期日前投票をする日付」「生年月日」の欄を記入し、持参してください。

とき 選挙期日の告示日の翌日～選挙期日の前日、午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日を含む）

ところ 市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール

※基本的な投票手続きは、選挙期日の投票所における投票手続きと同じです。ただし、宣

郵便などによる不在者投票

宣誓の提出が必要となります。身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行くことが困難で、次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

身体障がい者手帳の記載内容
◆両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がい
◆心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい
◆1・3級の人

戦傷病者手帳の記載内容
◆両下肢、または体幹の障がい
◆心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい
◆特別2項症の人

介護保険被保険者証の記載内容
◆心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい
◆特別3項症の人

容

◆要介護状態区分が要介護5の人

不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

申請は随時受け付けていますので、該当する人はお早めに手続きをしてください。

なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。

また、選挙時に投票用紙を請求する際は、同証明書を添えて投票日の4日前までに同委員会へ請求してください。

金剛連絡所2階ホールのご案内

金剛連絡所では、2階ホールの貸し出しを行っています。

利用時間 午前9時～午後9時（1時間単位での利用が可能）

定員 45人

料金 500円（1時間当たり、市内在住の人の場合）
※市外在住の人や営利目的などの場合は、異なります。

詳しくは、お問い合わせください。

金剛連絡所 ☎(29)1401

ボートレースの収益金は市のさまざまな事業に役立てられています

本市を含む府内16市で構成されている「大阪府都市競艇企業団」は昭和27年に設立され、同企業団主催のボートレースを開催しています。その収益金の一部は、配分金として同企業団の構成市に配分されています。

この貴重な財源（左図参照）は、教育施設や福祉施設などさまざまな公共施設の整備に充てるための基金への積み立てなどに活用されています。

| 過去5年間の配分金 | |
|-----------|--------------|
| 年度 | 本市配分金 |
| 平成29年度 | 8857万2554円 |
| 平成30年度 | 1億3774万5712円 |
| 令和元年度 | 1億6232万9196円 |
| 令和2年度 | 2億6007万3055円 |
| 令和3年度 | 3億3441万1839円 |

商工観光課（内線483）

協同労働入門セミナー「はたらく」をつくる・みんなでつくる

「労働者協同組合法」が令和4年10月1日に施行されました。

本セミナーでは、労働者協同組合法が掲げる協同労働という働き方や、労働者協同組合が地域課題の解決に向けてどのような可能性を持っているかについて、先進事例を交えてお話しします。

とき 2月24日（金）、午後2時30分～4時

ところ LIC はびきの（羽曳野市軽里1丁目1の1）

申し込み 2月21日（火）までに、府ホームページで受け付け

費用 無料

商工労働環境課 ☎06(6946)2605



認知症などの人の見守りにご協力ください

圏高齢介護課 (内線197)



本市では、認知症などで行方不明になった人を地域で見守りあう「みまもりあいプロジェクト」を実施しています。

スマートフォンの検索アプリ「みまもりあいアプリ」と「みまもりあいステッカー」を活用し、検索協力の輪を広げ、誰かの大切なご家族を守る活動に参加しませんか。

●みまもりあいアプリ (無料)

協力者(みまもりあいアプリをダウンロードしている人)は、行方不明になった人の家族などから配信された搜索者情報をもとに、可能な範囲で搜索に協力します。搜索依頼には、写真や特徴などの情報が記載されています。



誰でもダウンロードできますので、ぜひ市民の皆さんも「みまもりあいアプリ」をダウンロードし、認知症の人の見守りにご協力ください。

●みまもりあいステッカー

認知症などで行方不明になる心配のある人の衣服や持ち物などにステッカーを付けておきます。

対象者 市内在住で、認知症により行方不明になる可能性のある人

費用 年間利用料3600円
(初期費用2000円は市が負担)

※みまもりあいステッカーを48枚配布します。

申し込み 高齢介護課または地域包括支援センターに備え付けの申請書に必要事項を記入し、高齢介護課または地域包括支援センターへ



Pick Up!



12月19日、農事功績表彰(緑白綬有功章・野菜部門)を受章された中筋 博行さんが、市役所に受章報告のため表敬訪問されました。



12月21日、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の競技種目ポッチャで、第1位の成績を収めた、川地 裕太さんが市役所に表敬訪問されました。



12月27日、ウォータースタンド株式会社と連携協定締結式が実施されました。

今後は、使い捨てプラスチックの削減および熱中症予防など、環境分野における連携にご協力いただきます。

地域公共交通計画（素案）

近年の車社会の進展や人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルスの影響などにより、地域公共交通の利用者が減少しています。今後、地域公共交通の利用者の減少により衰退が進むと、利用者の減少を招き、さらなる衰退が進むという悪循環に陥ることが予想されます。

現在の社会情勢や市民ニーズを把握し、地域公共交通ネットワーク形成の枠組みを整備することを目的に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、今後の地域公共交通のあり方のマスタープランである「地域公共交通計画」の素案をまとめました。

◇意見などの募集期間 2月1日(水)～28日(火)
◇閲覧方法 2月1日(水)～、市役所1階都市魅力課および道路交通課、金剛連絡所、中央図書館、中央・東公民館、人権文化センター、Topic（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあぱる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）で
ご覧いただけます。

◇意見などの提出方法 2月1日(水)～28日(火)（消印有効）に住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、メールで〒584-8511常盤町1の1 道路交通課〔FAX(24)0269・メール douro@city.tondabayashi.lg.jp〕へ
※市ウェブサイトの応募フォームからも提出できます。
※直接持参可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。
固道路交通課（内線416、417）

助産制度をご存じですか

経済的理由により入院して出産することができない妊婦に対して、特定の病院（助産施設）への入所措置を行うことで、出産費用を援助する制度です。
対象者 生活保護受給世帯、市・府民税非課税世帯の妊婦
※一部負担金が必要です。
助産施設 済生会富田林病院、PL病院、澤井産婦人科など
※入院する前に申請が必要です。
※右記以外の市外の助産施設も対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
固こども未来室（内線283）

特定不妊治療費・不育症治療費の助成

■特定不妊治療費助成

特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する同助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

特定不妊治療の過程における、男性不妊治療に要した費用の一部も助成の対象です。

■不育症治療費助成

不育症治療などを受けている夫婦の経済的負担軽減を図るため、申請日に本市に住民登録をしている夫婦を対象に保険適用外の治療費用などの一部を助成しています。

検査や治療の途中であっても1年度に1回申請を受け付けます。

令和4年度に限り、助成の対象を令和3年4月1日から令和5年3月31日(金)までの2年間の治療費用とします。

※助成を受けるためには、申請が必要です。申請期限がありますのでご注意ください。

※各助成制度の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）のページをご覧ください。また、申請書は同ページからダウンロードもできます。

固保健センター〔☎(28)5520〕

南河内環境事業組合の入札参加資格申請を中間受け付け

同組合では、令和5年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の中間受け付けを行います。

※令和3年度に受け付けをしている場合は、申請の必要はありません。

登録有効期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

申請書提出要領の配布 2月10日(金)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）まで、同組合総務企画課（〒584-0054甘南備2345）で配布

※同組合ホームページ〔<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>〕からダウンロードもできます。

申請方法 2月1日(水)～10日(金)（消印有効）に、申請書提出要領に基づき作成した書類を同組合総務企画課〔☎(33)6584〕へ郵送（持参不可）

マイナンバーカード



マイナンバーからオンラインで転出届を提出できるようになりました

2月6日(月)から、転出届についてマイナンバーを通じてオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用する人は、転出にあたり市役所への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの日本で、日本国内での引越しをする人がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の同一世帯員の人の引越しでも利用可能です。

※マイナンバーを通じて転出届の提出をした後は、別途、マイナンバーカードを転入先市区町村の窓口に参加して、転入届などの手続が必要です。

※マイナンバーでの手続さには、ご自身で設定した次のパスワードが必要です。

- ・署名用電子証明書（英数字6～16桁）
- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ・券面事項入力補助用（数字4桁）



※詳しくは、市ウェブサイトを（市民窓口課のページ）をご覧ください。

☎ 市民窓口課（内線131）

市役所と金剛連絡所に申請サポート窓口を設置

申請書の書き方から写真撮影（無料）までサポートを受けながら、安心して申請書類の作成ができます。

※同窓口で作成した申請書は自身で郵送していただきます。

1～2カ月後にカード交付通知書が届きましたら、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約のうえ、市役所または金剛連絡所で、ご本人がお受け取りください。

とき 3月17日(金)までの月々

第11回特別弔慰金の申請を受け付け

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に特別弔慰金が遺族一人に支給されます。

請求期間 3月31日(金)まで

※期限を過ぎると特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、令和2年4月1日以降に請求手続きをされていない人は、お早めにご請求ください。

対象者 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合は、戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、戦没者と1年以上の生計関係があった三親等内親族）のうち先順位の人。

※対象者が令和2年4月1日以降に死亡し、特別弔慰金の請求がお済みでない場合には、その方の相続人が特別弔慰金を請求できる場合があります。

支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

※支給を受けるには、請求手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

■すでに請求がお済みの人へ

すでに請求がお済みの人は改めてお手続きいただく必要はありません。

☎ 増進型地域福祉課（内線275）

金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時30分

ところ 市役所地階（宿直室横）、金剛連絡所1階（いずれも当日直接会場へ）

対象者 市内在住の人

※次のいずれかをお持ちいただく、スムーズに手続きができます。

- ・申請書ID付きの個人番号カード交付申請書
- ・通知カード
- ・個人番号通知書

費用 無料

☎ 同コールセンター（26）

9815）（月々金曜日と第1・2日曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時30分）、市民窓口課（内線131）

マイナンバーカードの日曜交付（事前予約制）

とき 2月5日(日)、12日(日)、26日(日)、3月5日(日)、12日(日)、午前9時～午後5時30分

ところ マイナンバーカード臨時窓口（市役所地階）

予約方法 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコー

ルセンターで予約のうえ、申請者本人がお越しください。

※予約方法など詳しくは、市から届くカード交付通知書をご覧ください。

※交付以外の手続きは予約不要です。

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 同コールセンター（26）

9815）（月々金曜日と第1・2日曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時30分）、市民窓口課（内線131、132）



第37回

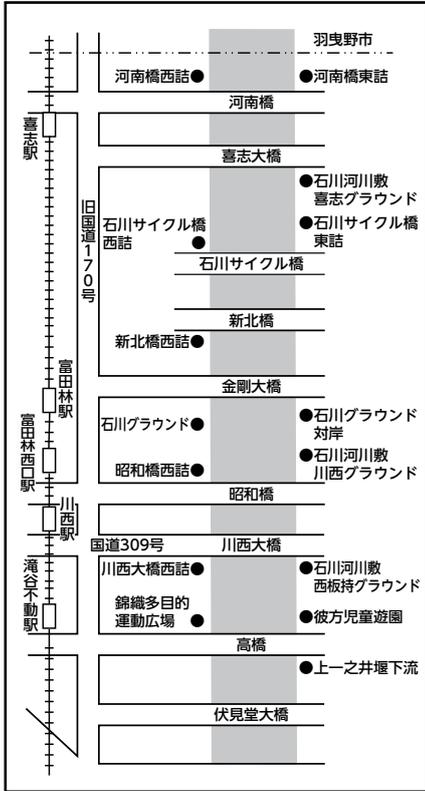
石川大清掃

～みんなそろって石川へ～

※雨天中止（当日、午前7時に決定。中止の場合、順延はしません）

3月5日(日)

午前9時～10時30分



「自然を守り、緑と太陽にめぐまれた住みよいまちをつくりましょう」という市民憲章のもとに、昭和59年に「石川を美しくする市民運動協議会」が発足し、毎年3月の第1日曜日に、本市の石川とその支流を市民の皆さんの手で清掃していただいています。

◎**ところ** 石川およびその支流（佐備川、宇奈田川、千早川）

左地図の●印（青い旗が目印）が集合場所です。都合の良い場所でご参加ください。

◎**清掃用具** ごみ袋と軍手を用意します。その他の清掃用具は各自でご用意ください。また、清掃できる服装でご参加ください。

◎**ごみの処理** ごみや枯れ草を燃やすことによりダイオキシンが発生したり、自然環境を破壊したりするため、全てのごみは燃やさないで赤い旗の場所に集めてください。ごみは後日、府が収集します。



◎**注意事項** 石川大清掃のために設置しているごみ集積場に、河川から出たごみ以外に、家庭から持ち込まれた粗大ごみや、剪定した竹・植木の枝などが持ち込まれています。石川大清掃は河川の清掃活動です。河川の清掃以外から出たごみは持ち込まないでください。

また、河川の中に入った清掃は、大変危険ですのでしないでください。

◎**事業者や企業などの参加・協力を募集** 事業者や企業などの参加・協力を次の内容で募集します。詳細は、個別にご相談させていただきます。

内容 従業員の清掃参加、清掃時に使用のごみ袋や軍手などの提供
 固環境衛生課内「石川を美しくする市民運動協議会」事務局（内線139）

2月は河川の水質改善強化月間

河川の汚れの原因の約7割が、台所や風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。この生活排水の影響は、河川の流量が減少する冬季に大きくなります。

各家庭から出る生活排水をできるだけ汚さず流すことで、河川の水をきれいにすることができます。

家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力をお願いします。

汚れた生活排水を減らす工夫

●**残さない** 食事は食べる分量だけ作り、残り物を排水溝に流さないようにしましょう。

●**拭き取る** 食器や鍋などの汚れは、布や紙で拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗いましょう。

●**流さない** 油は紙に吸わせる、固化化するなどし、流さないようにしましょう。

固環境衛生課（内線139）

今日からはじめよう エシカル消費

エシカル消費とは地域の活性化や雇用などを含む人・社会・地球・環境に配慮した消費行動のことです。

私たち一人一人が日々のお買い物を通じて社会的課題に気づき、その課題解決のために何ができるのかを考えてみましょう。



固商工観光課（内線483）

サーキュラーエコノミー構築に向けて

サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、これまで消費され廃棄されてきた製品や原材料などを資源として循環させることです。

資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止などに取り組みましょう。



固環境衛生課（内線144）

市非常勤職員（会計年度任用職員）を募集

| 募集業務 | 受験資格 | 採用人数 | 受付期間 | 試験日 | 担当課 |
|------------------|--|------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| ①介護予防ケアマネジメント業務 | 介護支援専門員および普通自動車運転免許を有し、基本的なパソコン操作ができる人 | 1人 | 2月1日(水)～10日(金) | 2月16日(水) | 高齢介護課 (内線 183) |
| ②介護認定調査業務 | 介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、保健師のいずれかの資格および普通自動車運転免許を有し、基本的なパソコン操作ができる人 | 1人 | 2月1日(水)～8日(水) | 2月13日(月) | 高齢介護課 (内線 177) |
| ③幼稚園園務員業務 | 幼稚園において、環境整備業務や運営補助に従事できる人（屋外作業含む） | 若干名 | 2月1日(水)～9日(水) | 2月13日(月)～17日(金)の指定する日 | 教育総務課 (内線 352) |
| ④小学校校務員業務 | 小学校において、環境整備業務や運営補助に従事できる人（屋外作業含む） | 若干名 | 2月1日(水)～9日(水) | 2月13日(月)～17日(金)の指定する日 | 教育総務課 (内線 352) |
| ⑤介護サービス事業者指定等業務 | 介護支援専門員または社会福祉士の資格を有し、資格取得後、介護サービス事業所などでの実務経験が1年以上ある人。または、介護サービス事業所などで、国民健康保険団体連合会の請求事務等に従事した実務経験がおおむね2年以上ある人 | 1人 | 2月1日(水)～14日(火) | 2月21日(火) | 広域福祉課 (☎(20)1199) |
| ⑥幼稚園講師業務 | 幼稚園教諭免許を有する人、または令和5年3月31日(金)までに取得見込みの人 | 5人程度 | 2月1日(水)～10日(金) | 申し込み時に随時 | 教育指導室 (内線 369) |
| ⑦学校司書業務 | 司書もしくは司書教諭の資格を有し、教育に熱意のある人 | 若干名 | 2月1日(水)～10日(金) | 申し込み時に随時 | 教育指導室 (内線 358) |
| ⑧適応指導教室指導員業務 | 教員免許を有し、不登校や子どもの悩みに寄り添える人 | 若干名 | 2月1日(水)～10日(金) | 申し込み時に随時 | 教育指導室 (内線 358) |
| ⑨小中学校介助員業務 | 学校において、支援学級などの対象児童生徒の看護業務およびヘルパー業務を行える人 | 若干名 | 2月1日(水)～10日(金) | 申し込み時に随時 | 教育指導室 (内線 363) |
| ⑩児童館教育指導員業務 | 幼稚園教諭免許、小・中・高等学校教諭免許、養護教諭免許、保育士資格、社会福祉士資格、児童厚生指導員資格（2級以上）のいずれかを有する人 | 1人 | 2月1日(水)～9日(水) | 2月12日(日) | 児童館 (☎(25)0666) |
| ⑪ふるさと寄附金専門員業務 | 企業などでの対外的な渉外・折衝や販売、商品企画、マーケティングなどの業務経験者で普通自動車運転免許を有し、基本的なパソコン操作ができる人 | 1人 | 2月1日(水)～9日(水) | 2月12日(日) | 都市魅力課 (内線 325) |
| ⑫貧困対策指導員業務 | 小学校または中学校の教員免許を有し、学校教育現場での実務経験を2年以上有する人 | 1人 | 2月1日(水)～9日(水) | 2月12日(日) | こども未来室 (内線 202) |
| ⑬保育園園務員業務 | 保育園において、清掃・環境整備業務や運営補助に従事できる人（屋外作業含む） | 1人 | 2月1日(水)～16日(水) | 2月20日(月)または21日(火)の指定する日 | こども未来室 (内線 282) |
| ⑭学童クラブ巡回アドバイザー業務 | 保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許のいずれかを有し、放課後児童健全育成事業、保育園などでの保育、幼稚園か小学校での教育に携わる職のいずれかに10年以上従事した経験がある人、または学童クラブの運営や育成支援などに関する高度な専門的知識および技術を有する人で、普通自動車運転免許を有する人 | 1人 | 2月1日(水)～9日(水) | 2月12日(日) | こども未来室 (内線 282) |
| ⑮一般事務 | 基本的なパソコン操作ができる人で一般事務・窓口業務に従事できる人 | — | 2月14日(火)～28日(火) | 登録制 | 人事課 (内線 323) |

試験内容 面接試験（一部の業務は、書類審査などもあります）

※面接時間・場所、勤務日、業務内容、受験資格など詳しくは、市非常勤職員（会計年度任用職員）試験実施要領などをご覧ください。

合格発表 各要領に記載のとおり **申し込み** 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、担当課へ（郵送不可）

※月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分に受け付け。

※免許・資格が必要な業務は、資格証明書の写しを添付してください。

※申込書、同実施要領は担当課で配布（市ウェブサイト（人事課のページ）からダウンロードもできます）。



「富田林観光ガイド」が完成!



「観光情報発信の強化」として、「富田林観光ガイド」を製作しました。2月1日(水)より順次、公共施設などへ配布・配架を行ってまいります。

また、本観光ガイドは、電子版も準備してまいります。ぜひ、友人や知人に富田林市のことをお話しする際にご活用ください。

また、「富田林市観光公式インスタグラム」とんだばやしとりっぷ@富田林観光情報」も併せてご覧ください。



Follow me!!

富田林観光課 (内線483)

富田林ブランド 産品を募集



富田林商工会では、市内で生産・製造された農産物や食品、加工品をブランド認定委員会独自の基準により、「富田林ブランド」として認定(現在27産品)しています。

このたび、「富田林ブランド」に認定する産品を募集します。ぜひお申し込みください。

認定された産品は富田林ブ

公用車に掲載する広告を募集

広告掲載車 10台

広告期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

広告料(月額) 後席ドア(両側)2枚(50cm×50cm)=3300円、荷室ドア1枚(30cm×50cm)=1100円 ※広告を掲載したマグネットシートを車体に貼り付けます。

申し込み 2月1日(水)～28日(火)(必着)に、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて行政管理課(内線340)へ(申し込み先着順) ※必要書類など詳しくは、市ウェブサイト(行政管理課のページ)をご覧ください。

ランドホームページや各種イベントなどで広く販売促進活動をしていきます。



富田林市と大阪狭山市の境界の一部が変更

令和4年12月27日より、本市と大阪狭山市の境界の一部が変更されました。

今回境界変更された区域では、現在両市をまたがった住宅開発が進められおり、開発終了後に適切な行政サービスを提供できるよう、両市で協議した結果、境界を変更したものです。詳しくは、市ウェブサイト(総務課のページ)をご覧ください。



富田林市(内線332)

南河内環境事業組合第一 清掃工場改修工事のお知らせ

南河内環境事業組合第一清掃工場の改修工事に伴い、ごみの搬入場所が変更になります。

一部地域では収集時間が変わる可能性があります。ごみ出し日時の変更はありません。

工事期間 2月1日(水)～令和7年3月31日(月)

富田林市(内線139)

市短時間非常勤職員(会計年度任用職員)を募集

募集職種《担当課》

- 市立幼稚園園務員
- 《教育総務課(内線352)》
- 市立幼稚園介助員
- 《教育指導室(内線369)》
- 日本語指導員
- 《教育指導室(内線363)》
- 徴収員
- 《保険年金課(内線157)》
- 学童クラブ指導員(補助員)
- 《こども未来室(内線282)》
- 管理栄養士

《健康づくり推進課(285)》

- 市役所業務一般事務
- 《人事課(内線323)》
- ※勤務日、勤務地、業務内容、申し込み方法、申し込み期間などは、市短時間非常勤職員(会計年度任用職員)募集要領などをご覧ください。
- ※申込書、同募集要領は担当課で配布(市ウェブサイト(人事課のページ)からダウンロードもできます)。

防災無線による訓練放送を実施

国が主催する情報伝達訓練が全国の市町村において一斉に実施され、全国瞬時警報システム「**J-ALERT**」を用いた訓練放送が市内に設置している防災無線から流れます。

皆さんもこれを機会に、身を守るにはどうしたらよいか考え、その場で行動してみましょう。

とき 2月15日(水)、午前11時ごろ

※気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。

●全国瞬時警報システム「**J-ALERT**」とは？

地震や津波などで対処に時間的な余裕がない事態が発生した場合、通信衛星を用いて国（消防庁）から直接市町村などに情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことで、固危機管理室（内線9503）

防災情報音声案内サービスのご利用を

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の内容を電話で確認できるものです。防災無線の放送が聞き取りにくい場合などにご活用ください。

なお、この電話はフリーダイヤルで通話料はかかりません。ただし、緊急情報の放送では使用できません。**電話番号**【☎0800(805)5653】（固定電話・携帯電話共通）

固危機管理室（内線9503）

3月1日～7日は春の全国火災予防運動「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時季に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、皆さんに火災予防への理解を深めていただくため、全国火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

固市消防本部予防課【☎(23)1124】

災害時協力井戸のご登録を

震災などによる水道の断水時における洗濯やトイレなどの生活用水（飲用水を除く）を十分確保できない場合に備え、災害時に生活用水として井戸水を提供いただける「災害時協力井戸」の登録を募集しています。

詳しくは、環境衛生課へお問い合わせください。**固環境衛生課**（内線139）



令和4年 消防白書

令和4年の市消防白書がまとまりました。

市内での火災発生件数は令和3年から10件増加して33件で、死者は1人、負傷者は9人、損害額は約2600万円でした。

火災の内訳は、建物火災18件、車両火災3件、その他の火災が12件でした。これら原因別にみると、多いものから、放火（放火の疑い含む）、電気関係、ガスコンロの順となっています。

冬季は、火を使う機会も多く、空気が乾燥し、火災の発生

しやすい時季ですので、なお一層の火の用心をお願いします。

次に、市内での救急車の出動件数は6759件で、令和3年より1113件増加し、過去最多となりました。

その内訳は、急病4784件、一般負傷1042件、交通事故433件、その他500件でした。

体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

固市消防本部警備救急課【☎(23)1125】

災害による被害を最小限に ～藤沢台6丁目に自主防災会が誕生～

新たに、藤沢台6丁目に自主防災会が結成され、発電機、ヘルメット、ブルーシート、投光器、強力ライトなどの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



防災倉庫

固市消防本部警備救急課【☎(23)1125】

農業委員会の農業委員および 農地利用最適化推進委員を募集

◆農業委員

資格 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項および、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人

主な活動内容

○農地の貸借や売買、農地転用許可などについて総会に出席し、審議・判断

○必要に応じて、農地の現地確認や遊休農地対策、違反転用対応など

募集人員 14人

任期 7月20日(木)～令和8年7月19日(日)

◆農地利用最適化推進委員

資格 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

主な活動内容

○担当する区域の現地調査や担い手への農地集積、耕作放棄地の防止・解消のため地域における話し合いの中心的役割

割として現場活動

○必要に応じて総会に出席し、農地利用最適化推進に関する意見の発言など

募集人員 7人 ※区域ごとの募集人員など詳しくは、募集要項をご覧ください。

任期 7月20日(木)以降で、農業委員会が委嘱した日から令和8年7月19日(日)まで

申し込み 2月1日(水)～28日(火) (必着) に、農業団体など

が推薦する場合は「推薦申込書」に、応募する場合は「応募申込書」に必要事項を記入し、〒584-8511常盤町1の1 市役所農業委員会事務局(内線495)へ郵送または持参

※「推薦申込書」または「応募申込書」に記載された氏名などの情報は住所を除き、市ウェブサイトなどで公表します。

※各申込書および募集要項は、同事務局で配布(市ウェブサイト(農業委員会事務局のページ)からダウンロードもできます)。

2月1日は「フレイルの日」 働く世代からのフレイル予防



「フレイル」とは年齢とともに体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。

最近ではコロナ禍のテレワークなどでおうち時間が増えたことも影響していると考えられますが、フレイルは高齢者だけではなく働く世代にも見られます。

フレイルを知って、早くから予防に取り組むことが大切です。

バランスよく食べ、楽しく運動し、たくさん笑って、みんなで一緒にフレイル予防をしませんか。

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

固府健康づくり課【☎06(6941)0351】

生徒会数珠つなぎ 市内中学校の生徒会活動を毎月ご紹介 市立第一中学校

月日曜日

第一中学校生徒会では、入学式や卒業式への参加、全校集会での司会、専門委員会の立ち上げ、昼食時のラジオ放送、体育大会での司会、競技の実況などに取り組んでいます。

特に盛んに取り組んでいるのが、昼食時のラジオ放送です。コロナ禍の中でも、楽しい昼食の時間にしようと考えたのが始まりです。アンケートをとって音楽



昼食時のラジオ放送

を流したり、最近のことなどを話したりしています。最初は緊張で会話が弾みませんでした。経験するにつれて、楽しい雰囲気になっています。聞いている生徒からも「おもしろい」と感想ももらっています。

体育大会の司会や実況は、保護者も見守るなか緊張で声が震えそうになる状況でも、昼放送の経験を生かして進行することができました。「普段ががんばっていることが、役に立っていると実感できた」と感想を述べていました。



体育大会の司会



3月号では、富田林中学校の生徒会活動を紹介します!

固教育指導室(内線365)



広報誌配布の現場を取材しました！

元気な高齢者がいきいき！



岡都市魅力課（内線 326）



「広報とんだばやし」は、市役所と市民の皆さんを結ぶ大切な情報誌です。

この「広報とんだばやし」は、(公社) 富田林市シルバー人材センターの会員の皆さんが、全世帯および事業所・店舗の郵便受けに毎月お届けしています。

※一部の地域では、町会、自治会が全世帯・事業所・店舗へお届けしています。

シルバー人材センター会員募集

広報誌の配布については、原則、お住まいの地区の配布をしていただきます。

また、センターでは、他にも屋内外軽作業・除草・清掃など高齢者に適したさまざまな仕事を提供しています。楽しく一緒に働きませんか。



対象者 市内在住の60歳以上の人で、健康で働く意欲と能力のある人

※入会時は、入会説明会（毎月第3水曜日に実施）に参加していただきます（要予約）。詳しくは、お問い合わせください。

岡(公社) 富田林市シルバー人材センター ☎(33) 4567)

配布員さんに伺いました(シルバー会員:北野 義弘さん(70歳))

私は、シルバーに入会後、除草の仕事を中心に活動していましたが、昨年の2月頃、事務局より「広報誌の全戸配布の仕事をしませんか」との依頼があり、受けることとなりました。



その後、地区の作成や配布方法の説明会への参加などの準備を重ね、令和4年5月号より担当地区の配布を行っています。広報誌を一軒一軒配布することは、想像していたより大変でした。ポストを見落とすとご迷惑をかける事にもなります。

しかし、広報誌を歩いて配ることによって、日々の健康維持につながる、また、配布中に地域の方から「ありがとう！」の声をいただける事もあり、感謝されることの喜び、社会参加にも繋がっています。

猛暑の日や厳しい寒さの日、大変なこともありますが、市役所からの大切なお手紙だと思い、ミスのないよう、これからも頑張ってみようと思います。

